

(平成20年度)

阪神間都市計画特別緑地保全地区の変更

(会下山特別緑地保全地区の変更) (兵庫県決定)

(諮 問 第 5 3 号)

計 画 書

阪神間都市計画特別緑地保全地区の変更（兵庫県決定）

都市計画特別緑地保全地区中、会下山特別緑地保全地区を次のように変更する。

名 称	面 積	備 考
会下山特別緑地保全地区 (近郊緑地特別保全地区)	約 15ha	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

別添理由書のとおり

理 由 書

会下山特別緑地保全地区は、「六甲山系グリーンベルト構想」に基づき、都市のスプロール、緑地の保全等を目的として平成10年に都市計画決定された。

今回、当該区域内で進められている六甲山系グリーンベルト整備事業の進捗に伴い、より効果的な斜面地の維持・管理を行うべく、周辺地形・近隣住宅等の位置関係を勘案し、一部区域を追加するものである。

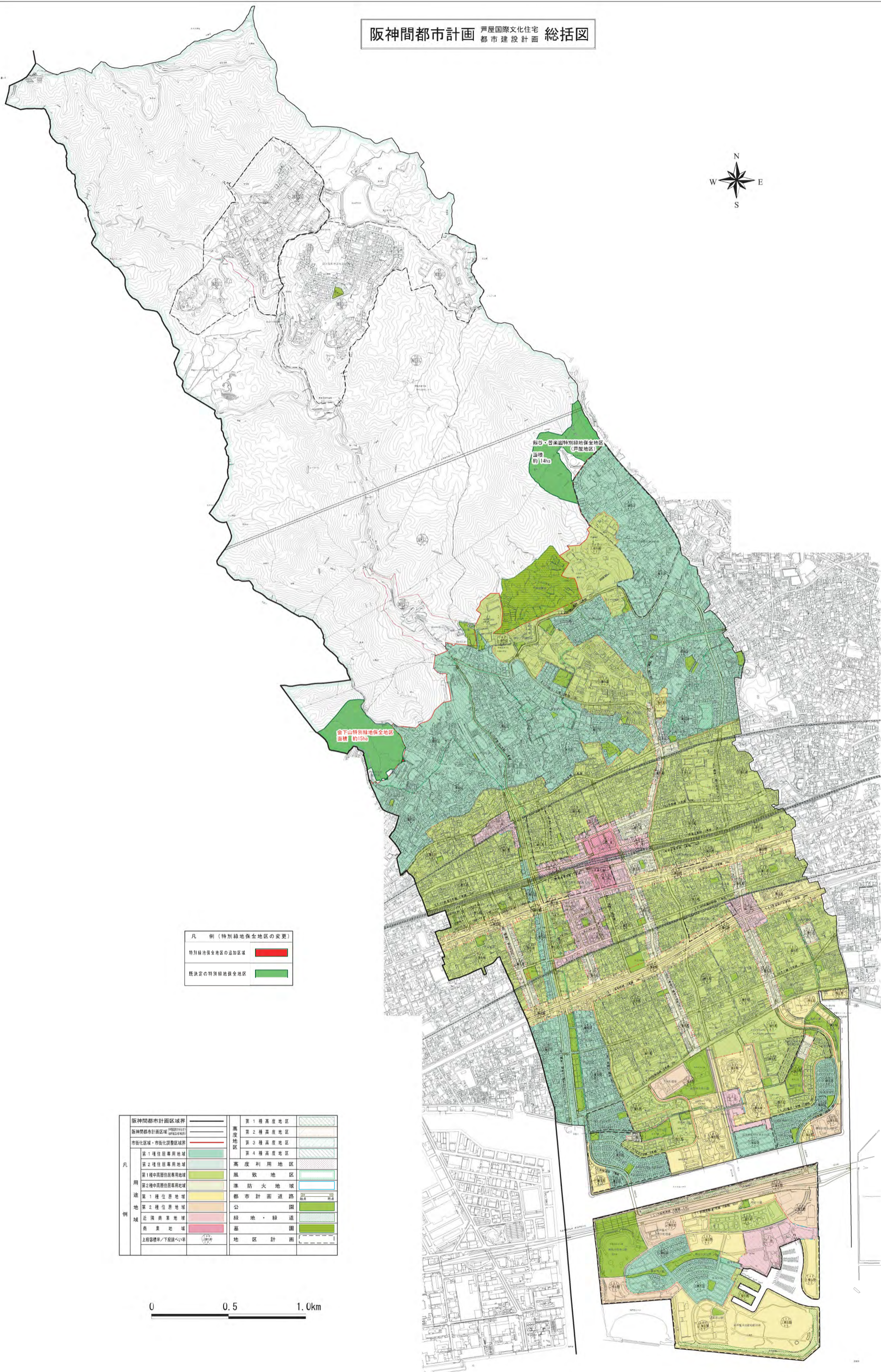
なお、当該区域については本特別緑地保全地区とあわせて、土砂災害防止の観点から六甲山系芦屋川流域防砂の施設も変更（追加）することとしている。

変更前後対照表

都市計画特別緑地保全地区

変更	名称	位置	面積	備考
変更前	会下山特別緑地保全地区	芦屋市 三条町	面積：約 15ha	
変更後	会下山特別緑地保全地区	芦屋市 三条町	面積：約 15ha	約 0.04ha 増

阪神間都市計画 芦屋国際文化住宅 都市建設計画 総括図



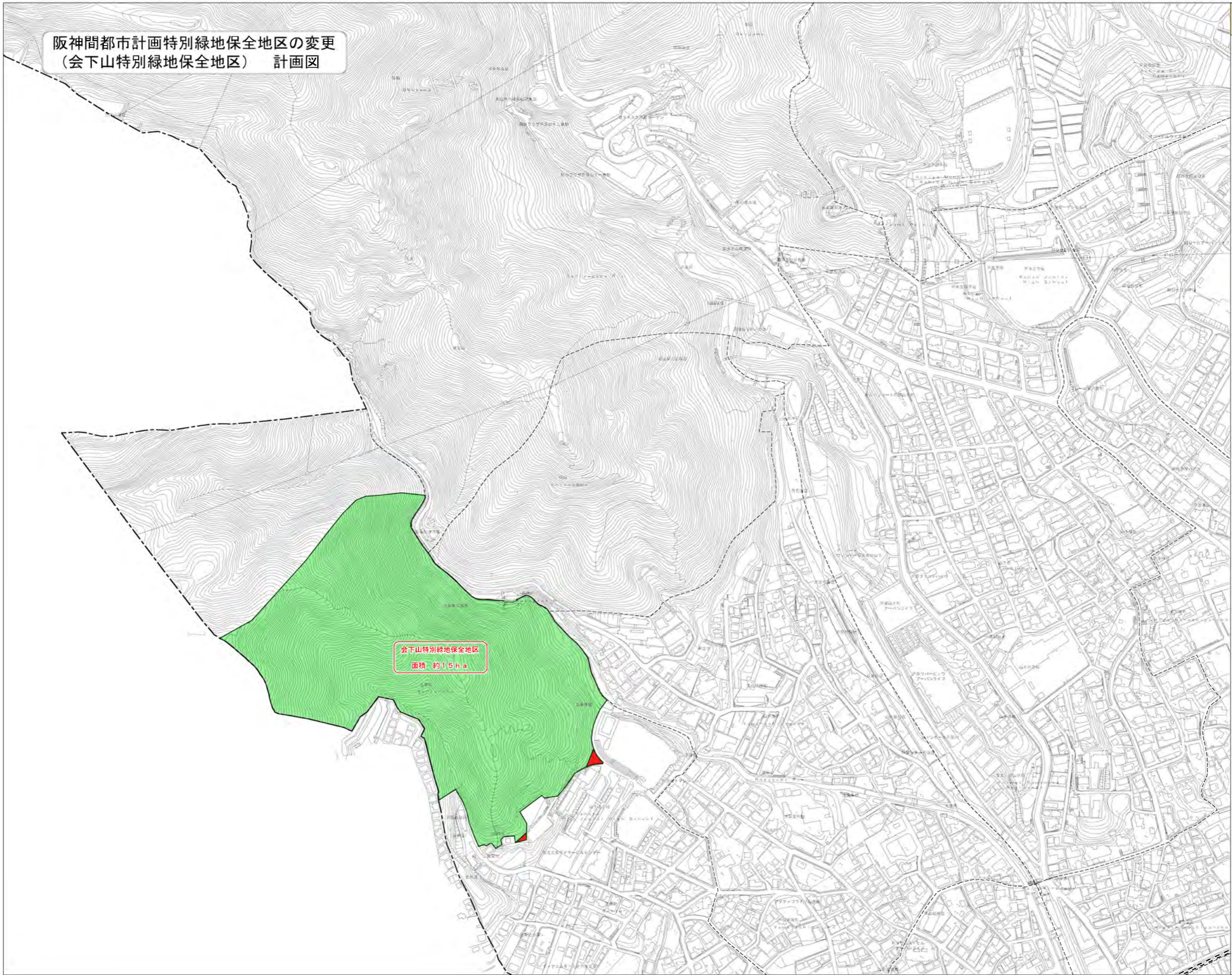
凡 例 (特別緑地保全地区の変更)

特別緑地保全地区の追加区域	
既決定の特別緑地保全地区	

阪神間都市計画区域境界		第1種高度地区	
阪神間都市計画区域 (A種地区)		第2種高度地区	
市街化区域・市街化調整区域		第3種高度地区	
第1種住居専用地域		第4種高度地区	
第2種住居専用地域		高度利用地区	
第1種中高層住居専用地域		風致地区	
第2種中高層住居専用地域		準防火地域	
第1種住居地域		都市計画道路	
第2種住居地域		公園	
近隣商業地域		緑地・緑道	
商業地域		墓	
上層容積率/下段緑化率		地区計画	

0 0.5 1.0km

阪神間都市計画特別緑地保全地区の変更
(会下山特別緑地保全地区) 計画図



凡 例



0 100 200m

項 目		表 示
行 政 界		— — — —
町 字 界		- - - - -
特別 緑地 保全 地区	既決定部分	
	追加の部分	

会下山特別緑地保全地区
面積 約15ha